

◎ 広報

かがみん

2010年

3

No.589



「水は大事ですね!」と話す
山野辺陽介さん一家。

特集 鏡石町の水

安心して安全な水の供給のために 計画的な水道事業を進めています



▲桜岡浄水場ではこのろ過機を使ってろ過した水を給水

供給水量が大幅に増加

町では、平成20年度から29年度の10年間にわたる水道事業の計画となる「鏡石町水道ビジョン」を策定し、計画実現のための施策や工程を進めています。

町の水道事業の始まりを見ると、昭和38年にさかのぼり、事業が始まった当初、約4,800人だった給水人口は、現在約11,800人と大幅に増加しています。1日の最大給水量も当初820立方メートルだったものが、今では約5,000立方メートルと増えています。これは、6倍以上の伸びとなり、1日に学校のプール約16杯分の水量が増えたこととなります。

安全で安心した水の供給を目指して

第5次拡張事業のほかに主要事業として水質の管理体制を向上させるとして、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の4つの目標を掲げ、各施策に取り組みしています。

特に水質検査は、個別に計画を策定しており、町内の3カ所の給水栓において、色・濁り・残留塩素など50項目にも及ぶ検査を行っています。このほかにも項目別に定期点検が行われ、町民の皆さんが、安全で安心して使うことができる水の供給に努めています。

私たちは、朝起きて夜寝るまで、あらゆる場面で水を利用しています。飲み水はもちろん、調理や歯磨き、うがいなど欠かすことができない資源です。

この機会にご家庭でも節水の方法や水の大切さについて話してみましよう。

町上下水道課

☎ 62-21119
☎ 62-2348

私たちの生活に欠かすことができない水。鏡石町では、地下水をくみ上げて、水道水として家庭に送っています。町民の皆さんが安心して水を使っていたらう、町では「鏡石町水道ビジョン」を策定し、計画的に水道事業を進めています。今月号では、計画の中身を見ていきたいと思います。

旭町浄水場を廃止し、鏡石浄水場を新設

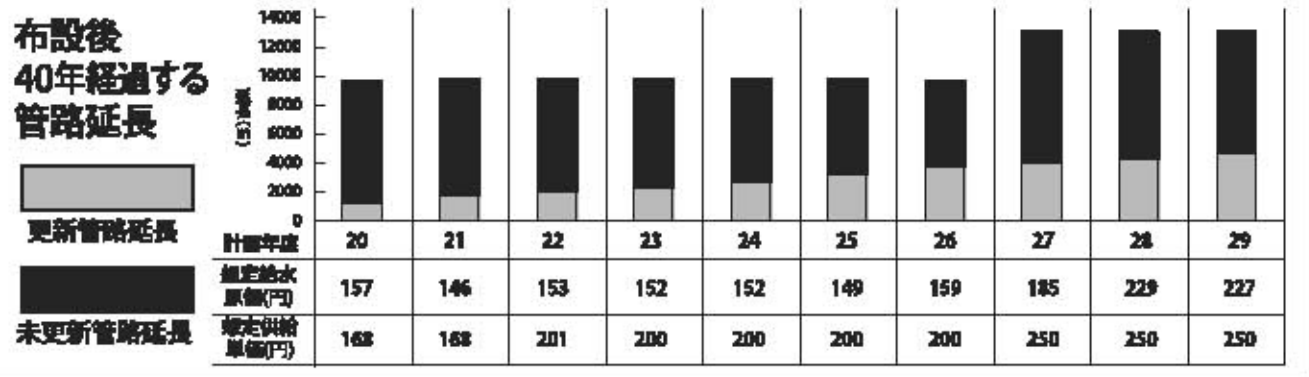
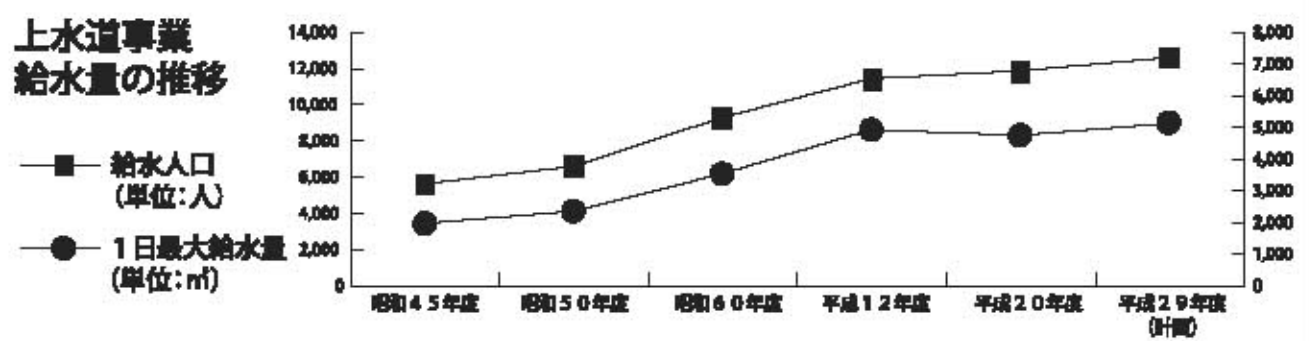
計画は、このように変化する人口や需要のバランスなどに対応したものでなければなりません。計画の主となる事業として、第5次拡張事業が進められています。この事業は、①水源の確保②浄水場の新設、整備③配管網の新設、整備——を主とするものです。

施設の整備計画を見ると、老朽化した旭町浄水場を平成28年度に廃止し、新たに鏡石浄水場を新設するものとしていいます。

旭町浄水場は、昭和38年に完成した古い施設で、安心で安定した水を供給するため、耐震性に不安を抱えることなどを理由に新設するものです。また、布設してから20年以

上を経過する配管が全体の50%以上を占めるため、計画的な更新が必要となります。石綿セメント管も布設替を行っています。また10%程度を占めている状況にあります。こうした施設の整備を計画的に進めるため、町では、水道料金体系の見直しを行いました。見直しの内容については、広報がみいし平成22年2月号でお知らせしたところ

ですが、基本料金の水量の変更と基本料金を超えた超過料金を細かい階層別にするものです。今まで皆さんに買っていたのをリースとしました。また、布設後40年を経過した配管の更新、鏡石浄水場を新設する工事に着手するため、再度、水道料金を改定する計画です。



住民異動の 届出はお早めに!!

春は引っ越しの
季節です

春は入学・就職や転勤による住民異動が多くなる季節です。
今月は、住所を変更したときの色々な手続きについてご案内いたします。

●月曜日などは 窓口が混雑します

例年3月末から5月初旬にかけて、窓口が混雑する傾向にあります。特に月曜日や連休明けなどは混み合いますので、水曜日や木曜日などにおいでいただくことを避けていただきます。

また、時間帯としては、午前10時から午後3時が混み合いますので、可能であれば避けたほうが良いと思われます(受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです)。

●住所が変わったら 住民異動届を

転入や転出により住所が変わった場合には、住民異動届が必要になります。詳しくは表1でご確認ください。

なお、届出の際には本人確認を行っております。運転免許証、住民基本台帳カ

ードなど顔写真付の身分証明書をご持参ください。
また、届出は異動者本人もしくは同一世帯の人が行ってください。その他の方が代理人として届け出る場合は委任状が必要となります。

●就職・退職したら 国保の手続きを

職場の健康保険を加入、脱退した場合には、それぞれ届出が必要になります。会社での手続きに加えて、必ず役場で手続きするようにしてください。

なお、国保に加入する場合は、職場の健康保険をやめた証明書(退職証明書など)を、国保を脱退する場合は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方をお持ちください。
詳しくは表2でご確認ください。

●児童手当の受給者も 手続きをお忘れなく

児童手当を受給している方が、他の市町村に住所を移すと本町での受給資格はなくなります。受給者の方は、本町から児童手当用所得証明書の交付を受け、転出した日から15日以内に転入された市町村で新たに手続きをしてください。

●児童扶養手当などの 受給者も手続きが 必要です

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成を受けている方が転居や転出をしたときには、変更後14日以内に、受給者証を持って町健康福祉課で手続きをしてください。

また、転出される方で、引き続き他の市町村で受給される方は、本町で発行する所得証明書を携って転入

●上・下水道の届出も お忘れなく

引っ越しで、水道を止めたり、新たに使ったりする場合は、3日前までに上下水道課にご連絡ください。水道は引っ越し当日まで使用することができません。
また、家を新築するため水道の使用を一時中止する場合や、旅行などで長期留守にするために水道をご使用にならない場合もご連絡をお願いいたします。

問い合わせ窓口

- 住所異動・印鑑登録のこと ☎62-2112
- 国民健康保険・年金のこと ☎62-2112
- 児童手当のこと ☎62-2115
- 上下水道のこと ☎62-2119
..... ☎62-2348

表1 住民異動届一覧

届出事項	どんなとき (届出事由)	いつ (届出期間)	だれが (届出人)	届出に必要なもの (添付書類など)
転入届	町外から鎮石町に住所を移したとき	住み始めた日から14日以内	本人、同じ世帯の方または代理人(※)	①前住所の市区町村が発行した転出届証明書 ②身分証明書(写真付) ③印鑑
転出届	鎮石町から町外に住所を移すとき	新住所に移る前に		①国民健康保険証(加入者のみ) ②身分証明書(写真付) ③印鑑
転居届	鎮石町内で住所が変わったとき	住み始めた日から14日以内		①国民健康保険証(加入者のみ) ②身分証明書(写真付) ③印鑑

※代理人の場合は委任状が必要です。

表2 国保の届出一覧

届出事項	どんなとき	持参するもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出届証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	親の保険証、母子健康手帳、通帳、印鑑
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
その他の届出	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の健康保険証が死亡したとき
	国保の健康保険証が死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、通帳、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他の届出	運動者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	同じ市区町村で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	身分が分かれたり、一筆になったりしたとき
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑
保険証をなくしたとき	(あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの、印鑑

●みんなで支えあう国民年金 手続きを!

国民年金を 受給するには??

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の農業者、自営業、学生などの方及び勤務していても厚生年金に加入していない方は、国民年金に加入しなければなりません。将来、年金を受給するためには、原則25年以上の年金加入期間(保険料を納めた期間+免除を受けた期間)が必要となります。加入の手続きを行わないでいると、加入期間が満たなくなり、年金が受給できないこととなりますので会社を退職した人は、必ず町役場に離職票を持参し国民年金加入の手続きをしてください。

国民年金に加入していても、経済的な事情で納付が困難な方のために、免除制度があります。退職による免除申請の手続きを行う場合は、雇用保険受給資格者証等が必要となります。

**●国民年金加入の
受給するには??**

老齢基礎年金の受給要件
○原則65歳以上
※ただし、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に段階的に減額された年金を受給できます。また、65歳から70歳までの間の請求は段階的に増額された年金を受給できます。

○加入期間が国民年金と厚生年金合わせて25年以上
(納付期間+免除期間)
以上の要件を満たした方で請求をする場合は、必要書類(※)を添付し手続きを行ってください。
※年金加入期間が国民年金のみの方は町役場での請求が可能です。厚生年金加入期間のある方は、年金事務所まで請求することになります。

※必要書類は各人により異なりますので事前に日本年金機構郡山年金事務所へ確認してください。

●問い合わせ先
日本年金機構郡山年金事務所
☎024(932)3434



住所の異動には住民異動届の手続きを
他の市区町村への転出、鎮石町内での転居など住所が変わるときは、住民異動届(左の写真参照)の手続きが必要となります。住民異動届の用紙は、窓口にご案内しておりますので、窓口の職員に声をかけてください。



▲最高齢参加者は男女とも84歳

男性 八巻さん、女性 中岡さんが優勝
=老人クラブボウリング大会=

町老人クラブ連合会のボウリング大会は、2月19日(金)空海ボウルで行われました。当日は約130人が参加し、元気ハツラツとプレーしていました。入賞者は次のとおり(敬称略)
男性の部 優勝:八巻眞二、準優勝:角田隆、第3位:吉成光男
女性の部 優勝:中岡ノ子、準優勝:沢沢トキ、第3位:佐藤清子



▲一升瓶(写真右)を2,478円、四合瓶を1,260円で販売する予定です。

特別純米酒 「鏡の雫」完成

=町観光協会にて
特産品開発=

町と町観光協会は、町内産の特別栽培米コシヒカリ「牧場のしずく」を100%使用した日本酒「鏡の雫(しずく)」を商品化しました。米のうま味が凝縮された味わいが特徴で、やや辛口に仕上がりました。販売は、3月上旬から町内酒類取扱店で開始する予定です。



▲左から木崎町長、町島さん、大河原直博副町長

元競輪選手町島さんが町に寄附
=ふるさと納税寄附金贈呈=

元競輪選手の町島洋一さんのふるさと納税寄附金贈呈式は、2月19日(金)町長室で行われました。町島さんが「お世話になった町のために」との善意で寄附されたものです。町島さんは昭和51年に開かれたモントリオールオリンピックに自転車競技で出場され、昨年12月に現役を引退されました。



▲会場でインタビューを受ける会員

ふるさとまちづくり賞を受賞
=東北ふるさとCMフェスティバル=

東北各県のふるさとCM大賞作品が集う東北ふるさとCMフェスティバルは、2月4日(木)仙台市内を会場に開催されました。福島県代表作品の交響する農家を描いた「トランスファーマー」(キラッセまちづくり(山野邊隆介委員長)制作)は、ふるさとまちづくり賞を受賞しました。

(表1) 採血基準表

項目	全血献血	
	400ml	200ml
年齢	18歳~69歳*	18歳~69歳*
体重	男女とも 50kg以上	男性45kg以上 女性40kg以上

*65歳以上の場合は、過去5年間で献血歴のある方に限る。

県内では、輸血に必要な血液が慢性的に不足しており、献血によって、できるだけ多くの血液を確保する必要があります。町では、次のとおり献血を行いますので、町民の皆さんの温かいご協力をお願いいたします。

**献血に必要な血液が不足しています
献血にご協力ください**

日時 3月19日(金)

午前9時30分~午後4時30分

場所 町勤労青少年ホーム

献血の量 400ml、200ml

献血できる方 採血基準表(表1)のとおりです。

なお、当日の間診の内容によっては、献血をご遠慮いただく場合があります。

また、変異型クローンフェルト・ヤコブ病(VCJD)感染の危険を理由に禁止されている、英国に滞在歴のある方の献血制限が、1月27日の献血から表2のとおり一部緩和されました。

町健康福祉課
お問い合わせ先
電話 62-2115

(表2) 英国滞在歴に関する献血制限

献血できない方(従前)	献血できない方(1月27日以降)
(1) 1980年から1998年の英国滞在歴が 遡算1日(1週)以上の方	(1) 1980年から1998年の英国滞在歴が 遡算1ヶ月(31日)以上の方
(2) 1997年から2004年の英国滞在歴が 遡算6ヶ月以上の方	(2) 1997年から2004年の英国滞在歴が 遡算8ヶ月以上の方(変更なし)

* (1) の滞在歴を遡算

英国滞在歴による
献血制限が
緩和されました



▲子育て支援から

小学6年生から中学3年生に引き上げ
**医療費の
助成対象年齢が
拡大されます**

町では、現在「乳幼児・児童医療費助成制度」として、0歳児から小学6年生までを対象に医療費を助成しています。今年4月から、子育て支援政策の一環として、対象年齢を中学3年生(15歳)までに拡大し、また、制度名を「子ども医療費助成制度」とすることになりました。ここでは、医療費の助成を受けるための手続きについてお知らせします。

○社会保険・健康保険組合などの方の
手続きは

4月から新中学2年生、新3年生になるお子さんのいる保護者の方には、文書で登録申請のご案内をしています。まだ手続きがお済みでない方は、お早めに申請してください。

なお、医療費の助成を受けるには、「受給資格者証」が必要になります。申請された方には、3月下旬に郵送しますのでご確認ください。

○受給資格者証が
変わります

制度の名称が新しくな

ることに伴い、現在登録されている全ての受給者に、新しい資格者証を3月下旬に送付します。

○国民健康保険の方
の手続きは

新中学1年生から新中学3年生のお子さんには、負担割合の表記を変更した新しい保険者証を3月下旬に郵送します。それ以外のお子さんは9月下旬の一旦更新まで現在の保険者証をお使いください。

町健康福祉課
お問い合わせ先
電話 62-2112

中学1年生、高校3年生が ご家庭にいる保護者のみなさん

子どものはしか(麻疹)・ 風しんの予防接種はお済みですか

平成20年4月から、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方は、はしか(麻疹)・風しんの予防接種を受けることになりました。過去に一度受けている方も、もう一度接種を受けてください。

どんな病気なの?

はしかは、ウイルスに感染した後、潜伏期間を経て、熱やせき、鼻水などの症状が出始めます。数日すると、首すじや顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出始め、高熱が出て発しんは全身に広がります。熱は1週間から10日程度続くことがあり、うつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

風しんも発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。特に妊婦さんは胎児への影響から注意しなくてはならない病気です。

予防することはできるの?

はしか、風しんの予防は、混合ワクチンの予防接種を受けることです。

平成19、20年と10代から20代の若い世代を中心に、1万人を超えるはしかの全国流行が起こりました。はしかにかからないようにするには、2回の接種を受けることが大切です。

予防接種にはお金がかかるの?

一般に、はしか、風しんの予防接種を受けるには、1万円程度の費用がかかります。中学1年生と高校3年生の年齢の1年間に限り、町で予防接種に要する費用を助成しています。接種方法など分からないことは、お気軽にお問い合わせください。

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成期間は3月末までです

町では、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成をしています。助成期間は3月末までとなっていますので、まだ接種されていない方は、お早めに接種してください。

お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62-2115

ふるさと 故郷だより ～稲の育ったまち～



関根明子さん(岡ノ内) 岩手県 釜石市出身

今月号では、釜石市ご出身の関根さんにお話を伺いました。釜石市は、岩手県南東部、太平洋に接する人口約4万人のところ。昭和30年前半には豊稔蕪蕪の鉄鋼業で栄え、人口は9万人を超えました。関根さんは「私が学生の頃は1学年10クラスぐらいありました。その時に、新しい校舎が建てられたのですが、今は子どもが少なくその校舎が使われていないことを耳にしました。とても残念な気持ちです」と話してくださいました。

国道4号線沿いの居酒屋「ろばた味の旅」の女将として活躍される関根さん。生ゴミを利用したい肥を使って、トマトやインゲンなどの野菜を家庭菜園で育てているそうです。「植物などが成長していくのは楽しいですね」と笑顔で話されていました。

まちづくりについて尋ねると、「交通の便はいいし、気候もいいので住みやすいです。鏡石スマートICは、夫が市場に行く時に便利で利用しています。せっかく施設が充実しているので、プールや図書館など近隣市町村にもっとアピールしていった方がいいですね」と答えてくださいました。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。故郷の思い出を語ってみませんか。お問い合わせは、町健康課(☎62-2111)までお電話ください。

国営隈戸川農業水利事業

幹線用水路の通水試験のお知らせ



国営隈戸川農業水利事業の実施にあたりましては、日頃よりご協力をいただき誠にありがとうございます。平成22年度3月上旬までに幹線用水路(パイプライン全長17・8キロメートル)が完成します。5月からのかんがい前にパイプラインの通水試験を次の予定で行います。

期間中は、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

試験期間 3月15日～4月下旬を予定

通水試験期間中は、事業所職員、土地改良区関係者及び工事施工業者が、パイプラインの巡回監視を行います。

鏡石町パイプライン位置図 図面のとおり

お問い合わせ先 東北農政局隈戸川農業水利事業所 調査設計課 ☎0248-444-4635



幹線用水路図面

ファミたんカードが更新されます

子育て応援バスポート事業

ファミたんカードは、18歳未満の子どものいる家庭を経済的に応援するため、県内の協賛店で様々なサービスを受けられる制度です。

現在使用されているファミたんカードが3月末から、新しいカードを子ども一人につき1枚配布します。

なお、古いカードは各家庭で廃棄してください。交付方法 保育所(園)・幼稚園・学校に通っているお子さんには、学校などの施設を経由して配布します。それ以外のお子さんは、町健康福祉課の窓口でお申し込みください。

お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62-2115

つらいつらい 誰にも話せない 誓いの誓い...

ご相談ください 秘密は守ります

司法書士法人 あおば事務所

須賀川事務所: TEL.0248-72-7057 須賀川市河原町177
福島事務所: TEL.024-533-0243 福島市中央3丁目7-2
二本松事務所: TEL.0243-62-2515 二本松市本盛駅前85-27

旬のおいしさ、心とこめて...

江戸前 寿司 割烹

株式会社 寿し割烹とくさ

福島県岩手県釜石市不時沼265
TEL (0248) 62-3980

自分が主人会の他 主人会のお祝い・誕生日・年賀・お盆の会費などを、お宅までご郵送りに仕上げます。お宅まで一冊の「お祝い」です。今ならおトクです!

ご入学・ご進学のご祝いに最適な 愛につつまれる**絵本**

500円OFF キャンペーン実施中

詳しくはホームページへ www.applet-inc.co.jp

有限会社アプレット 福島市東山町1丁目9-9 ☎47083-8051
岡山県岡山市北区 大塚町1丁目1-1 ☎863-6076 FAX.086-863-6081

マルチメディア社会の一員として コミュニケーションを トータルサポートする。

トキワ印刷株式会社

<http://www.tokiwaprint.co.jp>

本社・工場 〒982-0294 福島県須賀川市須賀川字2丁目50 ☎248-75-2145 (代) FAX.248-75-6118
東京本社 〒117-0022 東京都港区赤坂2丁目14-3 TEL.33-3586-3321 (代) FAX.33-3587-0462

児童扶養手当

児童扶養手当とは、離婚などにより父がいないうちの児童に、生活の安定と自立を助けるため、児童の母や母にかわって養育している方に支給されます。

特別児童扶養手当

要保護児童 身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している方。

乳幼児健診等のお知らせ

- 01歳6か月児健康診査 日時 3月12日(金)午後1時15分~ 場所 町保健センター

図書館だより



◆子ども映画会 日時 3月13日(土) 午後1時30分~3時10分

図書館だより

内容 人形劇団「赤いトマト」による人形劇「はたけうた」などの公演

戸籍の窓

Table with 3 columns: 地区, 氏名, 年齢. Includes entries for 笠石 藤島 芳人 千寿.

おいわい

Table with 3 columns: 地区, 氏名, 年齢. Includes entries for 久米石 吉田 一郎 (白紙) 進子.

かなしみ

Table with 4 columns: 地区, 氏名, 年齢, 備考. Lists names like 久米石 屋 幸雄 81.

◆人形劇鑑賞会 日時 3月20日(土) 午前10時30分

土地を相続したときは 相続税への課税が軽減されます! 相続税によって土地を取得した人は、土地のある市町村議会へ届出が必要になります。

ひとり親 家庭医療費助成

離婚などにより父または母がいない家庭で、18歳になる年度末までの児童のいるひとり親家庭、または親が変わって養育されている児童のいる家庭に対し、健康的な生活を送っていただくための医療費

税のお知らせ

町税は、皆さんのまちづくりのために使われる、貴重な町の財源です。納付し忘れたものがないか、お手元の納入通知書を確認しましょう。

※税金は納期限内に納めましょう。 ※納税貯蓄組合に加入しましょう。 ※納税貯蓄組合に加入されていない方は金融機関での口座振替が便利です。

町育英資金奨学生募集

町では、平成22年度入学生予定の育英資金奨学生を、次のとおり募集いたします。

石まちなか情報交流館 「かんかん館」 開館時間/毎週水・土曜日 地元産物の新鮮な野菜・果物など

人口と世帯数 (H22.1.1現在) 12,780人(+10) 6,248人(-1) 6,532人(+11) 4,075世帯(+6)

交通事故 (H22.1.31現在) 件数 6件(9) 死者 0人(0) 傷者 6人(12)

火災・救命事故 (H22.1.31現在) 火災 1件(0) 救急 65件(52) 水害 0件(0)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6X www.team-6.jp

我が家のアイドル



わたなべ ちはる ちゃん(左)
ゆうな ちゃん(右)



こみやま りゆうたくん



たかの あや ちゃん

このコーナーへ掲載いただける我が家のアイドルを募集しています。
詳しくは町屋駅前までお問い合わせください。☎02-2111



近くて便利な! 福島空港の利用を!!

航空路線地図

就航先各空港より、国内線、国際線へ
お乗り継ぎ頂けます。



今すぐアクセス!!

問い合わせ先/福島県空港交流課 ☎024-521-7127

昨年6月に国際線就航10周年を迎えた福島空港。鏡石町からは、車で約15分と抜群の立地条件にあります。
現在、福島空港からは、札幌、大阪の国内2都市、上海、ソウルの海外2都市へ就航しています。また、世界各地に上海、ソウル経由でつながっています。例えば、上海便なら芸術の都パリへ、ソウル便なら活気溢れる街ホーチミンへ乗り継ぎでスムーズに行くことが出来ます。

昨年4月からは大阪(伊丹)線が増便されANA1日5便になり、関西でのビジネスや観光の便利が拡大しました。また、札幌線に北海道国際航空(エア・ドゥ)が就航され、1日2便が往復されています。ビジネスや観光などの空の旅は、近くて便利な福島空港を利用しましょう。
福島空港や空港公園では、定期的にイベントを開催しています。3月20日(土)から22日(月)までの3日間は、冬の感謝祭として「大堀相馬焼き大せと市・空港特選市」をターミナルビル特設会場で開催します。



広報かがみいし3月号

発行/福島県鏡石町役場
〒969-0492 福島県若菜郡鏡石町不時泊345番地
電話/0248(62)2111(代表) URL/<http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>
編集/総務課 印刷/トキワ印刷株式会社

この広報紙は適切に育まれた樹から生まれたFSC認証紙を使用しています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の水資源を基盤としており、バランスの取れた「環境・社会・経済」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

